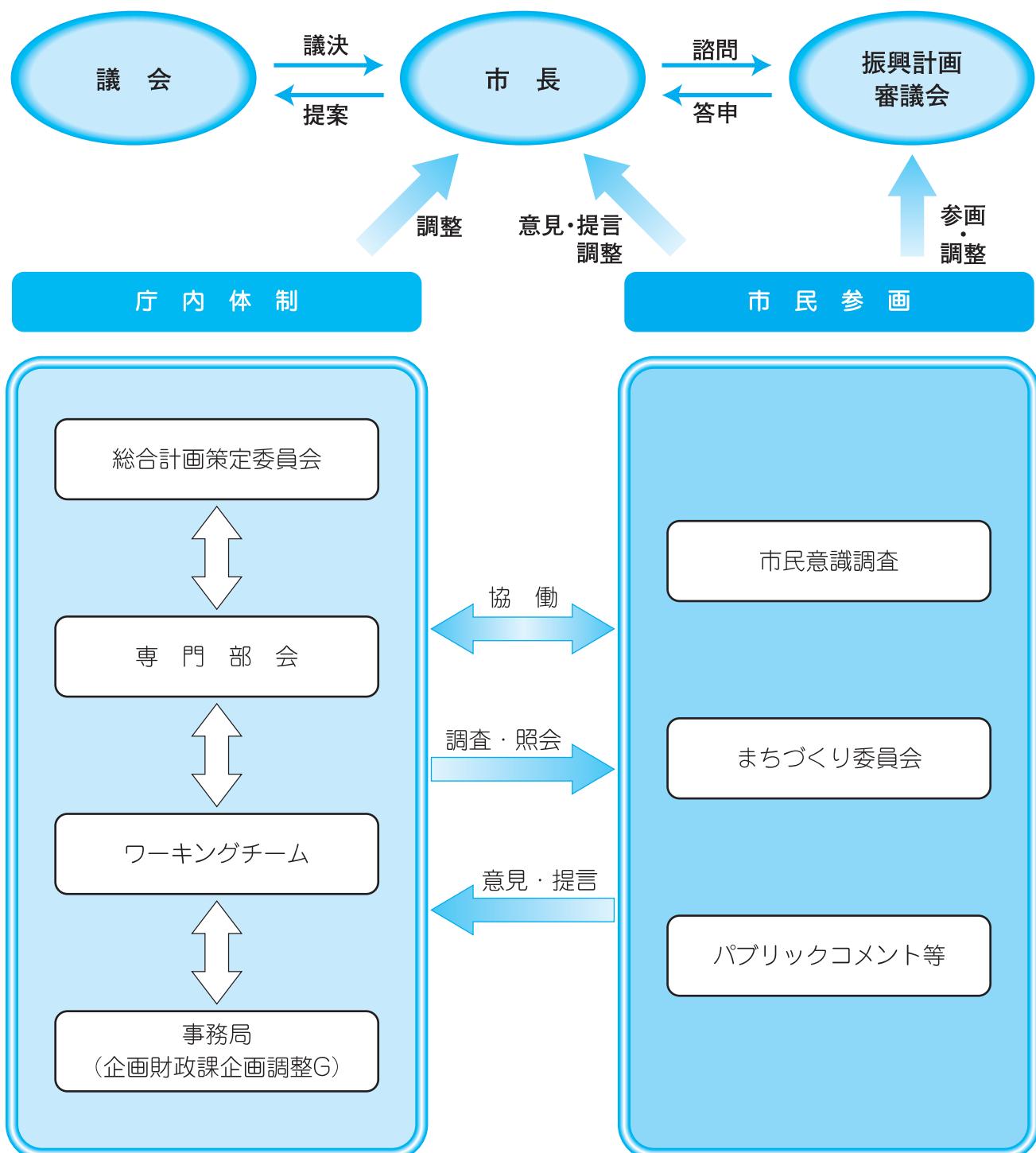


資料編

- 資料1 策定体制
- 資料2 策定経過
- 資料3 市民参加
- 資料4 振興計画審議会
- 資料5 諒問及び答申
- 資料6 規則及び要綱

資料1 策定体制



資料2 策定経過

期日	内容	備考
平成19年 8月 8日	第1回策定委員会・専門部会(合同) 第1回ワーキングチーム会議	・総合計画の策定方針について ・講義：地方政策の立案方法
9月	市民意識調査	・20歳以上の市民2,500名を対象に実施（回収率 42.3%）
9月21日	第1回まちづくり委員会	・委員の委嘱（市民公募委員34名、団体選出委員6名、市職員公募委員20名） ・総合計画の策定方針について ・役員選出について
10月21日	第2回まちづくり委員会	・市の現状・課題について ・タウンウォッチング
10月31日	第3回まちづくり委員会	・ワークショップ（課題・特性の整理、発表）
11月28日	第4回まちづくり委員会	・ワークショップ（分野別まちづくりの方法の検討：「まちづくりの課題」・「まちづくりの課題の解消事項と提案事項」）
12月	中高生意識調査	・市内在住の中高生301名を対象に実施（回収率 100%）
12月12日	第5回まちづくり委員会	・ワークショップ（分野別まちづくりの方法の検討：「まちづくりの課題」・「まちづくりの課題の解消事項と提案事項、まちの将来像」）
平成20年 1月29日	まちづくり委員会運営委員会	・提言内容の調整
2月06日	第6回まちづくり委員会	・市長へ提言書提出 ・分科会ごとに提言の発表
2月27日	第2回ワーキングチーム会議	・市民意識調査結果について ・まちづくり委員会の提言について ・基本構想（骨子案）の策定について
3月24日	第1回振興計画審議会	・委嘱状交付 ・会長及び副会長選任 ・総合計画策定方針について ・諮問
5月28日	専門部会(市民福祉部会・教育部会合同)	・基本構想（案）について
5月30日	専門部会(総務部会)	・基本構想（案）について
	専門部会(環境経済部会・建設部会合同)	・基本構想（案）について

期日	内容	備考
6月12日	専門部会(環境経済部会・建設部会合同)	・基本構想(案)について
6月17日	第2回策定委員会	・基本構想(案)について
6月23日	第3回策定委員会	・基本構想(案)について
6月30日	第2回振興計画審議会	・基本構想(案)について
7月15日	第3回ワーキングチーム会議	・基本構想(案)及び基本計画(案)について
8月 8日	第3回振興計画審議会	・基本構想(案)について
8月26日 ～ 29日	府内調査	・基本計画(案)担当課ヒアリングの実施
10月27日	市議会総務委員会へ報告	・基本構想(案)について
10月30日	市議会全員協議会へ報告	・基本構想(案)について
11月26日	第4回策定委員会	・基本計画(案)について
12月 3日	第4回振興計画審議会	・基本計画(案)について
平成21年 1月	パブリックコメント	・基本構想(案)及び基本計画(案)について
1月14日	第5回策定委員会	・基本計画(案)について
1月30日	第5回振興計画審議会	・基本計画(案)について ・答申書(案)について
2月10日	第6回振興計画審議会	・市長へ総合計画(案)の答申
2月16日	府議決定	・総合計画の決定
3月23日	市議会定例会	・総合計画基本構想の議決

資料3 市民参加

1. 市民意識調査

この調査は、本計画の策定にあたり、さまざまな検討を行う基礎資料として活用するため実施しました。

- 調査対象………20歳以上の男女2,500人、中高生の男女301人
- 抽出方法………住民基本台帳から年代別無作為抽出（20歳以上）
- 調査期間………平成19年9月（20歳以上）、平成19年12月（中高生）
- 調査方法………郵送調査（一般）、学校配布・回収（中高生）
- 回収率………20歳以上：42.3%（1,058人） 中高生：100.0%（301人）
- 調査項目

1. 潮来市での暮らしについて

（暮らしやすさ、これまでの取り組み、今後の重要な取り組み、市民活動への参加、行政サービスと負担等）

2. 潮来市の将来像について

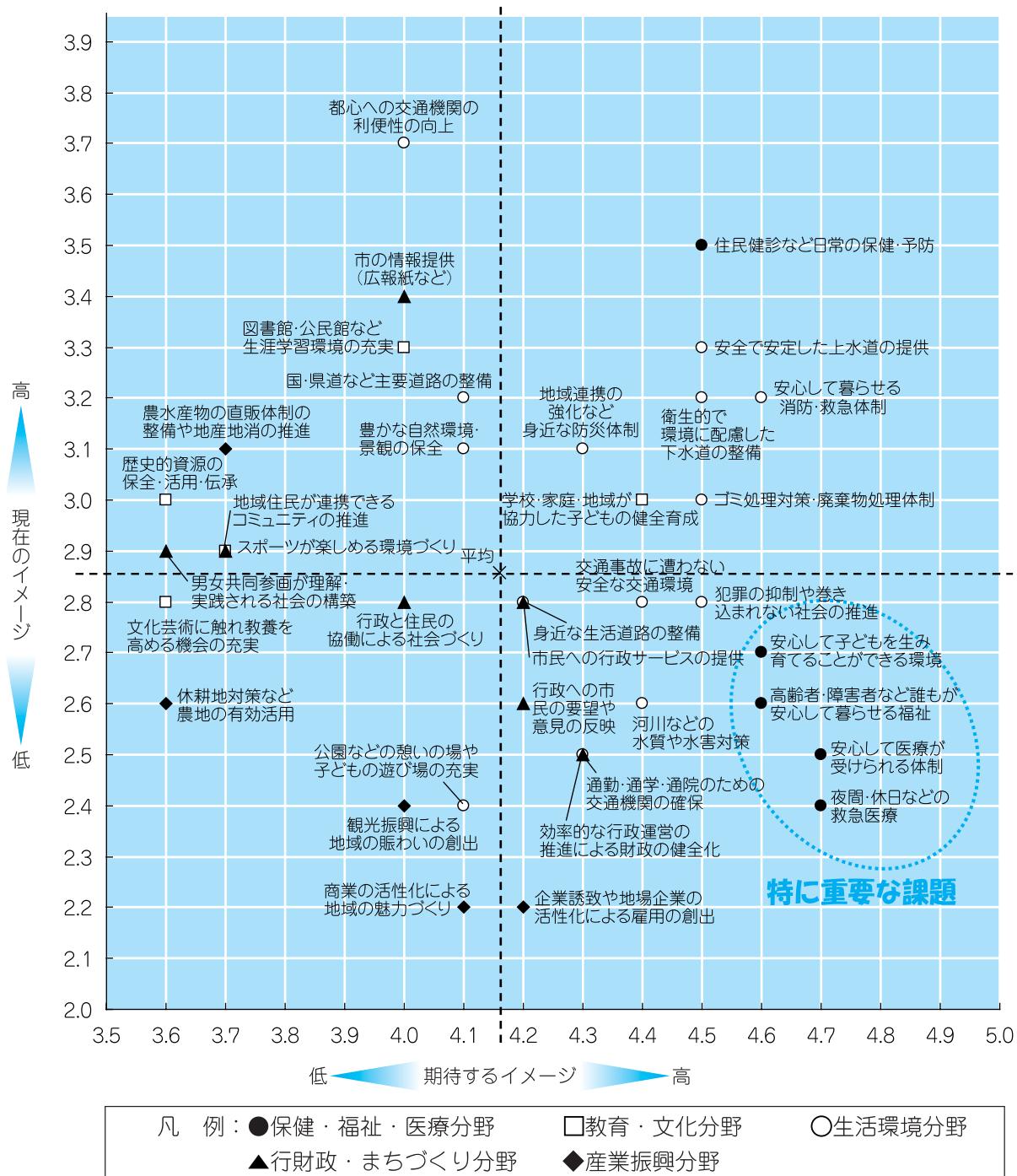
（現在のまちイメージとこれからのまちイメージ、活用すべき地域資源、近隣市との連携について）

◎各分野の満足度・重要度

下のグラフは、5つの分野、37の施策について、それぞれ重要度・満足度を5段階評価していただいた結果の満足度を縦軸、重要度を横軸として、散布図にしたもののです。

各施策の評価結果の平均点をグラフの中心にしています。「保健・福祉・医療分野」の施策で、特に満足度が低く、重要度が高いことから、ほかに比較して特に重要な課題ととらえられていることがわかります。

図表 各分野の満足度・重要度



2. まちづくり委員会

「潮来市まちづくり委員会」は、潮来市第6次総合計画の策定にあたり、市民の視点によるまちづくりの方向性や施策などについて、参加者の多くの発言機会を確保し、さらに各人が主体的に議論に参加できるようにワークショップ形式により、平成19年9月から平成20年2月までの間に全6回の検討を行ってきました。

委員会は、「教育文化」、「市民協働・福祉」、「自然環境」、「産業」を主なテーマとした4つの部会で構成し、一般公募市民、市職員、各分野に関わりのある団体関係者からなる総勢60名が委嘱されました。

委員会では、まちづくりの問題点、課題を身近な視点から捉え、「まちづくりの課題（弱み）」「まちづくりに活用できること（強み）」などについて自由に意見、提案、アイディアを出し、それをもとに特徴的なテーマを抽出し検討して、各分野の「将来像」を設定するとともに、それを実現するための施策について、「提言書」として取りまとめました。



まちづくり委員会（第1、第2分科会）



まちづくり委員会（第3、第4分科会）

まちづくり委員会名簿

分科会	分野	氏 名	備 考	分科会	分野	氏 名	備 考
第1分科会	教育文化	箕輪 公成		第3分科会	自然環境	岩本 昌憲	○
		篠塚 洋一	○			方波見守一	
		池田 敏光				久保 隆	☆○
		草野 宏				茂木 充史	
		風間奈保美				飯田ひろ子	
		関口 千明				藤原 正子	○
		松 和子				山口 哲司	
		関戸多鶴子	★○			初鳥 光徳	
		児玉 晃一				成毛 一己	
		西澤 良輔	○			中村 幸樹	
		浜野 一也				坂本 元一	
		辻 寿幸				青木 薫	
		榎原 徹				松崎 秀光	
		崎岡 正浩				大友 浩一	
		小沼 政範				宮本 光子	
第2分科会	市民協働・福祉	塙 信晋		第4分科会	産業	出口 正明	★○
		篠塚 健司	○			篠塚 仁	
		森 豊				岡野 豊	
		篠崎 亨				松崎 ちか	○
		明間 愛子				後藤 博子	
		下河よし子	○			小沼 伸一	
		反町 美香				猿田 誠	○
		本宮 洋子				山口 武徳	
		植田 義繼	○			森 誠	
		方波見尚史				高須 浩平	
		実川 智史				草野 吉広	
		坂田 博				倉川 欣巳	
		村田 政子				小川 宏	
		永山 由治				下河 和之	
		大崎 優一				鈴木 秀幸	

※備考欄

☆：委員長

★：副委員長

リーダー：○

サブリーダー：○

資料4 振興計画審議会

振興計画審議会委員名簿

No.	区分	氏 名	所 属	備 考
1	市議会議員	加藤 政司	議長	副会長
2		杉本 俊一	副議長	
3		薄井 征記	総務委員長	
4		内田 正一	環境経済建設委員長	
5		大平 幸一	教育福祉委員長	
6	関係機関	飯塚フク子	教育委員長	
7		高崎 康之	同上	平成21年1月30日から
		額賀藤重郎	農業委員会会长	
		兼原 昭一	同上	平成20年6月30日から
8	団体役員	宮内 一行	商工会会長	
9		中根 猛	観光協会会长	
10		長谷川 弘	民生・児童委員協議会会长	
11		高須 平司	茨城南部工業協同組合理事長	
		根本 敏之	同上	平成20年8月8日から
12		三留 正夫	潮来工業団地連絡協議会会长	
		田中 秀樹	同上	平成20年6月30日から
		田中 宏司	同上	平成20年12月3日から
13		永峰 一郎	なめがた農業協同組合代表理事理事長	
14		飯田 和男	認定農業者連絡協議会会长	
15		川崎 治元	区長会会长	
16		赤尾 正幸	青年会議所理事長	
17		下河よし子	男女共同参画ネットワーク連絡会会长	
18		大川 晓子	ボランティア連絡協議会会长	
19	学識経験者	木暮 陽一	国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所長	
20		望月美知秋	同上	平成20年6月30日から
21		自見 友一	茨城県鹿行地方総合事務所長	
22		根本 晓	同上	平成20年6月30日から
23		帯刀 治	茨城大学人文学部教授	会長
24		松原 克志	常磐大学准教授	
25		中村 英樹	常陽地域研究センター専務理事	
		久保 隆	まちづくり委員会委員長	
		関戸多鶴子	まちづくり委員会副委員長	

資料5 質問及び答申

平成20年3月24日

潮来市振興計画審議会会長様

潮来市長 舟 田 千 春

潮来市第6次総合計画の策定について（質問）

本市におけるまちづくりの総合的かつ計画的な行政運営の指針である総合計画の策定にあたり、潮来市振興計画審議会規則第1条の規定に基づき、貴審議会に質問いたします。



振興計画審議会

平成21年2月10日

潮来市長 梶田千春様

潮来市振興計画審議会
会長 帯刀治

潮来市第6次総合計画の策定について（答申）

潮来市振興計画審議会は、平成20年3月24日に「潮来市第6次総合計画」の策定について諮問を受け、同「総合計画」の「基本構想」、「基本計画」について審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

当振興計画審議会は、諮問当初より、水郷潮来の地域特性を活かした自然環境の再認識および保全を重視すると同時に、従来の総合計画では必ずしも十分に打ち出されていなかった市民との協働によるまちづくりに重点をおいた策定方針に基づいて、第1回～第6回の審議会で慎重な審議を重ねました。

この審議の途中、平成20年9月以降、アメリカの金融危機に端を発する世界同時不況の影響が潮来市の地域経済や産業にも及ぶ可能性が懸念され、厳しい経済・社会情勢のなかでも地域課題に対応しようとする市民ニーズを尊重し、行政、企業、市民団体の役割分担等を十分に考慮したうえで、基本計画の前期が終了する平成25年度までに達成する「前期目標値」という数値目標を掲げた計画案といたしました。

「潮来市第6次総合計画」による潮来市行政の各種政策、施策の展開によって、市民が潮来市に住んで良かったと思うことのできる地域社会が形成されるよう願っております。



帶刀会長・加藤副会長から答申を受ける梶田市長

資料6 規則及び要綱

1. 潮来市振興計画審議会規則

昭和42年6月7日
規則第8号

(所掌事務)

第1条 潮来市振興計画審議会（以下「審議会」という。）は、市長の諮問に応じ潮来市の振興計画について調査審議する。

- 2 審議会は、前項の調査審議に基づき、その意見を取りまとめて市長に答申するものとする。
- 3 審議会は、振興計画上必要な事項に関し、建議することができる。

(審議会の組織)

第2条 審議会は、会長1人、副会長1人及び委員若干人をもって組織する。

第3条 会長及び副会長は、委員の互選とする。

- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が命じ、又は委嘱する。

- (1) 議會議員
- (2) 教育委員会委員
- (3) 農業委員会委員
- (4) 市職員
- (5) 公共的団体の役員又は職員
- (6) 学識経験者

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長の権限)

第4条 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに会長があらかじめこれを委員に通知しなければならない。

- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第6条 この規則の施行について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

2. 潮来市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 潮来市総合計画の策定について必要な事項を調整、協議するため、潮来市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 潮来市総合計画策定についての方針
- (2) 基本構想、基本計画及び実施計画に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか総合計画の策定に関し必要な事項

(構成)

第3条 策定委員会は、別表1に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 委員長には副市長、副委員長には教育長をあてるものとする。
- 3 委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けるときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第4条 総合計画の策定にあたって、調査、研究、調整又は協議するため、専門部会を置く。

- 2 専門部会は、別表2に掲げる職にある者をもって組織する。
- 3 専門部会に、部会長及び副部会長各1人を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長は、会務を総括し、専門部会を代表する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けるときは、その職務を代理する。

(ワーキングチーム)

第5条 専門部会の補助機関としてワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームは、総合計画の策定に必要な各種データ・資料の収集、調査・分析及び協議する。
- 3 ワーキングチームは、別表3に掲げる課等のグループごとに主任係長クラスの職員1人をもって組織する。
- 4 ワーキングチームに、リーダー及びサブリーダーを各1人を置き、委員長が指名する。
- 5 リーダーは、会務を総括し、ワーキングチームを代表する。
- 6 サブリーダーはリーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき又は欠けるときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第6条 会議は、策定委員会においては委員長、専門部会にあっては部会長、ワーキングチームにあってはリーダーが必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長、部会長又はリーダーは、必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、企画財政課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

3. 潮来市まちづくり委員会設置要綱

(設置)

第1条 市のまちづくりの指針となる新たな総合計画の策定にあたり、これから市の目指すべき方向や取組について、市民の視点で語り合い、提言を行う潮来市まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市の新たな総合計画の策定に係る提言書を作成し、市長に提出するものとする。

(構成)

第3条 委員会は、委員60人以内で構成する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地区の代表者
- (3) 市内で活動する各種団体の構成員
- (4) 一般公募による者
- (5) 市職員
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条の提言のとりまとめが終了し、提言書を提出する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、必要に応じて会議を招集し、議長として会議を進行する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、関係事項について説明又は意見を聞くことができる。

(分科会)

第7条 第2条に規定する事務を効率的に行うため、委員会に別表のとおり分科会を置く。

2 各分科会の分掌は、別表に定める。

3 分科会にリーダー1人及びサブリーダー2人を置く。

4 各分科会のリーダー及びサブリーダーは、当該分科会に所属する委員の互選により定める。

5 第5条第3項及び第4項の規定は、分科会について準用する。

6 前条第1項、第2項の規定は、分科会について準用する。

(運営)

第8条 各分科会は、会議の内容を会議録として作成し、事務局に報告する。

2 各分科会は、意見等の集約結果を報告書としてまとめ、市長に提言する。

3 市は、事務局として協力する他、資料、情報等の提供並びに必要に応じ担当職員、外部アドバイザーを派遣する。

(運営委員会)

第9条 委員会の運営に関することを協議するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、委員会の委員長及び副委員長並びに分科会のリーダー及びサブリーダーをもって構成する。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、企画財政課に置く。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

別表（第7条関係）

区分	内容
第1分科会	学校教育、生涯学習、青少年育成、芸術・文化、スポーツ・レクリエーション 国際交流、地域間交流、広域行政、協働、市民参画、男女共同参画 コミュニティなど
第2分科会	地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、保健衛生、地域医療など
第3分科会	土地利用、市街地、住宅、公園・緑地、景観、環境保全、廃棄物、上下水道 防災、消防・救急、道路、交通安全、防犯、公共交通、消費生活など
第4分科会	農業、水産業、工業、商業、流通、観光、情報化、新産業・労働者対策 交通体系など

潮来市第6次総合計画

発 行 平成 21 年 3 月

発行者 茨城県 潮来市

編 集 潮来市役所 総務部 企画財政課

所在地 〒311-2493 茨城県潮来市辻626

電 話 0299-63-1111（代）

F A X 0299-80-1100

ホームページ : <http://www.city.itako.ibaraki.jp/>



豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷

潮来市第6次総合計画



潮 来 市